

琉球大学学術リポジトリ

復帰準備（対内）（政府調査団派遣等）－防衛庁、
防衛施設庁－(3)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-29 キーワード (Ja): 復帰準備, 防衛庁, 沖縄調査団, 試射場 キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43393

調查團派遣要領

アメリカ局長

参事官

北米第一課長

秘
無期限

新疆に関する各省の協議企画

に関する米国の事務処理方針(案)

24. 3. 6.
北米第一課長

1. 施政権互置の原則と具体的な問題の各的
新疆の関心のある事項は、その作年案の一

体化に関する諮問委員会、報告の具体化の指針
に入ること等、軍機は、各省の新疆に関する諸

企画が増加する傾向にある。現に新年予算
確定後、方針を定めて、米側の話し合、甲の問題

各種調査団の件は、(1) 那霸空港拡張計
画(運輸省)(2) 訓練飛行場設置計画

(運輸省)(3) 熱帯農業研究所設置計画(農林
省)(4) 総合職業訓練所設置計画(労働省)

(5) 貿易振興会設置計画(陸軍省)等、別
二紙、未知具体的な要請の件は、早晩

本信は日米協議向委員会(II)の資料に

米側の米側協議の考えは、平等の平等問題
に(1) 米側米側協議計画(農林省)(2) 琉球

政府赤字補填問題(総務省)がある。

2. 従来、新疆は、米政府に、公用等の軍政府

米国の支所等の設置設置可能な場合は、日
米両政府の文書による合意を行使する(例
の原則は、(2))

沖縄電通)
米側米側協議計画に関する43年9月

2. 米側米側協議計画に関する43年9月
米側米側協議計画に関する43年9月

委員会による移住業務、米政府への移住、米
側米側協議計画に関する43年9月

3. 米側米側協議計画に関する43年9月
米側米側協議計画に関する43年9月

能力(米側米側協議計画に関する43年9月)

計画実施と事実の差を認めず(何等の
取組をなすか)(ii) 中央政府と協定

と国民政府との何等の形式了解に
基づき、それ(iii) 交渉による協定結果

に基づき、外交交渉による何等の合意に
基づき、この方式に処理する。

4. 各省の企画については、その内容は、多岐多岐
に別れ、その処理も、一律に論ずることは

できない。特に(1) 行政機関の移転の処理
に影響する問題(例として、国有財産の調査)

等々の処理は、真意の配慮を要する(例として、
~~邦交回復の経緯~~ 計画) などの如き、国民政府

との間の協議、特に真意の配慮を要
する問題の如き、原則的に上記3

の方式に処理するに依り、如何に
す。

本信 日米琉球調査委員会
 アメリカ局長
 参事
 72111
 北米第一課長

政府関係沖縄調査団派遣計画
 について米側の調整

44. 6. 18. 米北- (佐藤)

1. 6月18日、在京米国大使館にC-書記官は、
 他用を以て来訪の際、佐藤に對し、最近

日本政府各省より、各々の在京米国大使館
 担当者(経済者は、米大経済班に防衛庁は

不十分の一参事官に等?)に對し、沖縄に
 調査団を派遣するたぬ便宜供与を依頼

して来たあり、現に、最近も、大蔵省より、
 要望が来た旨述べた(他にも、~~防衛~~

商工會議所等、民間団体も要望も多し(由。)
 何か、これを一本化する方法は、今、検討

中である。

これに對し、佐藤より、政府の沖縄調査は、

本件、23日の総務府との打合せの際、説明した通り、総務府は、佐藤の依頼に、
 協力を示した。

GA 6

外務省

建前上、総務府が一統括し、当方より在京米国大
 使館に通報することについては、~~11日~~ 11日旨説明の

上、最近、本上、沖縄向の往來が、~~11日~~ (C-書記官
 たちにより、米側と直接関係する事務のための
 出張等)

調査については、総務府も一々、当方に通報して
 行くことについてはあるも、防衛庁、大蔵省等の

調査は、直接、内接に、~~11日~~ 通過交渉と各自進め
 たり、~~23日~~ 調査については、在京米大に直接
 関係あり

申し込まれる場合には、一応、外務省に通知する
 旨述べた。(先方了解)

2. 他、当方より、最近、防衛庁、防衛施設庁
 より、沖縄基地を、~~11日~~ 見たいとの要望が来た旨述べた。

この旨については、米側、とくに、現地、軍、米民政府
 の感觸を伺うたこと、~~11日~~ 書記官は、~~11日~~ 通過交渉

GA 6

外務省

3

1. 自連入った話のその下で基礎を
 視察し、7月-7月と南の程度を扱った。

内通をうと送る旨述へるとともに、事前に、
 旧経路をうと、在米米日大使館と南方との

内通を協定(北と北)と
 3. 南方と一般に、政府の沖繩調査(北と北)
 (北と北)と

米側と involve する(北)については、一応、南方も、
 在米米大使に通報し、その同意を得たこと、

旧本政府事情と通して、米政府と旧経
 路を打合せるとして如何と述へたこと、

記述も、その出来事、最も望みし
 形をうと述へていた。

本信 日米琉諮問委員会 アメリカ大使
 要 7月12日 参事官
 北米才一課長

公信第 79 号
 昭和 44 年 9 月 27 日

外務大臣
 愛知 揆 一 殿

日米琉諮問委員会日本国政府代表

高瀬 侍 郎

本土政府関係者の沖繩来訪状況について

要処理
 首席事務官
 南()
 渉外調査
 漁業
 航空
 科学協力
 連絡調整
 調査
 カナ
 局庶務

沖繩問題の現状を反映して、視察、調査、技術援助等の目的
 で本土政府関係者の当地来訪が最近著しく増加しているところ
 であるが、このほど、昭和43年4月1日から本年8月31日
 までの来訪者につき、各省庁部局別に、職名又は来訪目的によ
 り整理した資料を別添のとおり作成したので何等御参考までに
 御送付申し上げます。

なお、来沖の頻度態容等に於て各省庁間に差異の存するもの
 あることが本表により認識されるが、復帰の事前事後に於ける
 沖繩と各省庁の間の処理を要する問題多数存するものと思料さ



日 本 政 府

るるにつき、担当官の沖縄出張については之を組織的合目的
にする必要ありと存ぜられるので可然々（例えば次官会議等に
於て）各省庁の注意を喚起さるる等御措置方御取計有り度い。

本信写送付先 総理府総務長官

付 属 添 付